各 位

会 社 名 株式会社土木管理総合試験所 代表者名 代表取締役社長 下平 雄二 (コード番号:6171 スタンダード市場) 問合せ先 企画部 塩入 奈央 電 話 03-5846-8385

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の実行につきまして

株式会社土木管理総合試験所(以下、当社)は、株式会社八十二銀行(以下、八十二銀行)より、「ポジティブ・インパクト評価」の枠組みを利用して、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の融資を受けましたので、お知らせいたします。

ポジティブ・インパクト評価とは、企業活動が経済・環境・社会に与えるインパクト(ポジティブ並びにネガティブな影響)を包括的に分析・評価するもので、企業活動の継続的な支援を目的としています。 八十二銀行が実施するポジティブ・インパクト評価は、八十二銀行と長野経済研究所が共同して行い、事業者の KPI (目標) 設定やその進捗管理を支援するものです。また、八十二銀行と長野経済研究所が共同して実施した評価について、株式会社日本格付研究所より第三者意見※1を取得することで客観性を担保します。

なお、本制度のフレームワークが国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEPFI)※2の公表する「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合していることについても、同様に株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しています。

※1 ポジティブ・インパクト金融原則への準拠性、活用した評価指標の合理性についての第三者意見株式会社日本格付研究所のウェブサイト参照(https://www.jcr.co.jp/greenfinance/)

※2国連の補助機関である国連環境計画(UNEP)と金融機関の自主的な協定に基づく組織

株式会社土木管理総合試験所

- (1) 株式会社土木管理総合試験所は、「環境保全・整備事業における調査・試験を通じて人々の生活環境が豊かになること」という使命のもと、地域社会への貢献や社会に必要とされるいつの時代にもなくてはならない企業を目指し邁進しています。
- (2) インパクト評価では、ポジティブ・インパクトが期待できる主な活動として、当社技術活用(橋 梁床版劣化診断・遠隔監視システム)による「社会インフラの長寿命化」や「インフラの自然災害での崩壊リスク軽減」などが挙げられました。
- (3) ネガティブインパクトを低減する活動としては、管理職に占める女性の割合向上やえるぼし認定の取得により「女性が働きやすい職場環境作り」、「産後・育児休業後育児中も引き続いて働きやすい職場環境作り」などに取組みます。

本ファイナンスの概要

| | 契約期間 | 2025年2月17日 ~ 2030年1月31日 | |
|----------|--|---|---|
| 金額 | | 100,000,000円 | |
| 資金用途 | | 新本社用地取得資金 | |
| モニタリング期間 | | 5年間 | |
| 評価内容 | 領域テーマ | 取組内容及び KPI | 関連する SDGs |
| | 人材採用の増強、 ダイバーシティ・ インクルージョン を尊重した労働機 会の提供 | 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産性な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 | 10 人や国の不平等 をなくそう |
| | イ化ンに術置イ自リるの高化、たこのでは多てっるラを取り、たこので軽がなり、たらので軽がなり、とり、とり、とり、とり、とり、とり、とり、とり、とり、とり、とり、とり、とり | すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭な(レジリエント)インフラを開発する。 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられる まちづくりを |

2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖 沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上 活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止 自然との共生を図 し、大幅に削減する。 るため、自然環境 調査を通じた生態 2020年までに、国際協定の下での義務に則って森林、 系の保全と健全な 湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内 生態系の保全のた 陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び めの協力を進める 持続可能な利用を確保する。 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもた らす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を 含む山地生態系の保全を確実に行う。 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃 棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含 め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製 品ライフサイクルを通じ、環境上適切な化学物質やす 温室効果ガスや大 べての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪 気汚染物質の排出 影響を最小化するため、化学物資や廃棄物の大気、水、 の削減を図る 土壌への放出を大幅に削減する。 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対 する強靭化 (レジリエンス) 及び適応の能力を強化す る。 本ファイナンスの実行にあたり設定した KPI にいては、当社と八十二銀行、 その他 長野経済研究所が少なくとも年に1回の頻度でその進捗状況及び達成状況 を確認・共有する。